

BELS 評価料金などの減免のご案内

一般財団法人ベターリビングでは、平成 29 年度省エネ性能に関する審査体制整備事業補助金の交付決定を受け、次のとおりBELS評価料金などの減免を実施いたします。

1. 減免対象となる評価・審査

	評価・審査の種類
①	BELS評価
②	「建築物エネルギー消費性能向上計画の認定」(建築物省エネ法第 30 条)に係る技術的審査
③	「建築物のエネルギー消費性能に係る認定」(建築物省エネ法第 36 条)に係る技術的審査

【留意点】減免対象とならない案件 ※ご不明な場合はお問合せ先までご連絡ください。

建築物エネルギー消費性能基準への適合義務(建築物省エネ法第 11 条第 1 項)の対象となる建築物に係るもの
評価料・審査料に対して、本事業とは別に他の国庫補助金を受けているもの又は受ける見込みのあるもの
上記①又は②・③による認定の取得を要件としている国庫補助金を受けているもの又は受ける見込みのあるもの (注) 地域型住宅グリーン化事業、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業などの国庫補助金を受けているもの又は受ける見込みのあるものは減免対象となりません。
変更申請に係るもの

2. 減免対象となる期間 平成30年1月31日まで

(注) 平成30年1月31日までに1. ①のBELS評価書又は1. ②・③の適合証を交付した案件に限ります。

3. 減免後の評価・審査の負担額 及び 件数の上限

減免後の評価・審査のご負担額は次の表に記載の金額とします。

※1. ①BELSの非住宅・共同住宅(併願申請)、1. ②・③の場合は、お問合せ先までご連絡ください。

件数は、1申請者当たり、評価・審査の種類(1. ①~③)ごとに各5件を上限とします。

表 **減免後のBELS評価料金ご負担額** (住宅の場合)

建て方	適用範囲等	金額(税別)
一戸建ての住宅	単独申請【通常 27,000 円】	0 円
	住宅性能評価(5-2 一次エネルギー消費量等級を選択していない場合)又は長期優良住宅に係る技術的審査と併願申請【通常 10,000 円】	1,000 円
	住宅性能評価(5-2 一次エネルギー消費量等級を選択している場合)又は低炭素建築物に係る技術的審査と併願申請【通常 5,000 円】	0 円
共同住宅 (住戸のみの評価)	住戸数が 2 戸以下の場合	0 円
	住戸数が 3 戸の場合	9,500 円
単独申請	住戸数が 4 戸以上 13 戸以下の場合 (75,000 円 + 2,000 円 × 住戸数)【通常料金】 - (55,000 円 + 3,500 円 × 住戸数)【減免額】	
	住戸数が 14 戸以上の場合	0 円

共同住宅 (建物全体の評価)	住戸数が31戸以下の場合	(75,000円+2,000円×住戸数+100,000円)【通常料金】 -(50,000円+6,000円×住戸数)【減免額】
	住戸数が32戸以上の場合	
単独申請		

(注)・「併願申請」とは、設計住宅性能評価、長期優良住宅認定又は低炭素建築物認定に係る技術的審査等の申請と併せて行うことをいいます。

- ・改修前後の評価を行う場合は、表の金額の1.5倍となります。
- ・共同住宅で「住戸のみの評価」と「建物全体の評価」の両方を行う場合は、表の「建物全体の評価」の金額とします。

【留意点】減免対象とならない費用

BELS評価書等の再交付 及び BELSプレートの交付に係る費用
消費税及び地方消費税

4. 提出資料

減免を受けたい1. ①～③の申請書又は依頼書のいずれか(必要添付図書を含む)とともに、1申請ごとに「覚書」(様式13)【必要事項をご記入・押印】を提出してください。

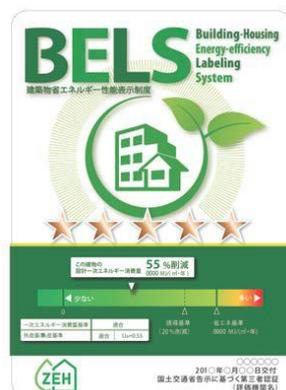


一般財団法人
エネルギーセンター

【お問合せ先・提出先】 住宅・建築評価センター BELS担当：水上洋子
電話 03-5211-0591 メール info-ene@cbl.or.jp

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビルディング 7階

- (注)・減免実施状況によっては、平成30年1月31日より前に、予告なく終了する場合があります。
- ・BELSの場合、星の数やZEHにかかわらず、減免の対象となり得ます。
 - ・また、BELSの場合、着工や竣工の時期を選ばず、申請することができます。
(他の補助金事業でBELSを活用する場合、着工などの条件がある場合があります。)
 - ・地域型住宅グリーン化事業、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業などの対象から外れた場合、減免の対象となり得ます。
 - ・ご不明な点はお問合せ先までご連絡ください。



BELS表示例



建築物省エネ法第36条 認定表示